

警報が発令された場合の対応について

1) 登校前に発令された場合

(1) 午前 6 時の時点、中予地方に暴風警報と大雨警報の両方が出ている場合または暴風警報と大雪警報の両方が出ている場合は、午前の授業は休講となります。

(2) (1) の警報以外で、地域によって登校不能の危険な状態があれば、学校へ連絡してください。

(3) 臨時休業となった場合は休業日に授業を行うことがあります。

2) 午前の授業を休講とした場合

(1) 午前 11 時にも引き続き中予地方に暴風警報と大雨警報の両方が出ている場合、または暴風警報と大雪警報の両方が出ている場合は、午後の授業も休講となります。

(2) 午前 11 時には、中予地方に暴風警報、大雨警報のいずれかのみが出ている場合、または暴風警報、大雪警報のいずれかのみが出ている場合、あるいは警報が全て解除になった場合は、午後の授業は予定どおり実施します。

3) 授業時間内に発令された場合

(1) 臨時休業に該当する警報が発令された場合は、安全確保に必要な下校等の指示に従ってください。